

石狩市民プールスイミングスクール受講の皆さま、保護者の皆さま

令和2年3月23日

石狩市民プール指定管理者 石狩市公務サービス(株)

石狩市民プール臨時休館延長のお知らせ

平素より、当スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、市において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市民プールの臨時休業期間についても3月31日（火）まで延長することが決まりました。

このことにより、3月分の受講料につきましては、後日、受講料引落とし銀行口座に返金いたします。

また、3月に振替予定の方及び2月27日（木）～2月29日（土）の臨時休講期間の振替については、4月、5月、2カ月間での振替をお願いいたします。

なお、退会等で振替ができない方につきましては、返金対応とさせていただきます。

ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程、何卒、よろしくお願い申し上げます。

今後の状況変化に伴う対応の変更等の最新情報は、当社のホームページにてお知らせいたします。

以上